

湖西市男女共同参画推進条例と第3次湖西市男女共同参画推進計画との整合について

資料4

計画の基本施策	現条例	改正案
男女共同参画と人権尊重の意識づくり	基本理念(第3条第1号・2号) 意識づくりの促進(第11条)	基本理念(第3条第1号・2号) 市の施策(第12条第1号)
男女間のあらゆる暴力の根絶	基本理念(第3条第2号) 暴力の根絶(第17条)	基本理念(第3条第2号) 市の施策(第12条第5号)
男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し	基本理念(第3条第3号) 調査及び研究(第24条) 情報提供及び広報活動(第25条第1項)	基本理念(第3条第3号) 調査及び研究(第15条) 市の施策(第12条第1号)
政策・方針決定の場への女性の参画	基本理念(第3条第4号) 政策・方針決定の場における促進(第12条)	基本理念(第3条第4号) 市の施策(第12条第2号)
地域活動への男女共同参画の促進	市の責務(第4条第2項・3項) 地域活動における促進(第13条) 事業者、市民団体及び教育関係者からの報告(第23条)	市の責務(第4条第2項・3項) 市の施策(第12条第1号) 事業者、市民団体及び教育関係者からの報告(第14条)
男女共同参画の視点を意識した防災の促進	防災における促進(第18条)	市の施策(第12条第6号)
仕事と生活の調和の実現のための支援	基本理念(第3条第5号) 仕事と生活の調和の促進(第15条)	基本理念(第3条第5号) 市の施策(第12条第3号)
働く場における男女共同参画の促進	事業者の責務(第6条) 雇用における促進(第14条) 事業者、市民団体及び教育関係者からの報告(第23条)	事業者の責務(第6条) 市の施策(第12条第1号) 事業者、市民団体及び教育関係者からの報告(第14条)
生涯にわたる男女の心身の健康支援	基本理念(第3条第6号) 男女の生涯にわたる健康の促進(第16条)	基本理念(第3条第6号) 市の施策(第12条第4号)
国際社会の動きに沿った男女共同参画の推進	基本理念(第3条第7号) 多分化共生における促進(第19条)	基本理念(第3条第7号) 市の施策(第12条第7号)